

## 【手数料及びリスク事項について】

国内株式の売買取引には、約定代金に対し最大 1.26500%（税込み）、最低 2,750 円（税込み）の委託売買手数料をいただきます。国内株式を募集等により、又は当社と相対取引によりご購入いただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。国内株式は株価の変動により損失が生じる恐れがあります。

外国株式（外国取引）の売買取引には、売買金額（現地約定金額に現地手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額に、当社が決定した社内為替レートに乗じた額とします。）に対し最大 1.100%（税込み）の国内取次手数料をいただきます。外国の金融商品市場での現地手数料や税金等は国や地域により異なります。外国株式を募集等により、又は当社との相対取引によりご購入いただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。外国株式は株価の変動及び為替相場の変動等により損失が生じる恐れがあります。

CBの売買取引には、約定代金に対し最大 1.100%（税込み）の委託売買手数料をいただきます。CBを募集等によりご購入いただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。CBは転換もしくは新株予約権の行使対象株式の価格の下落や金利変動等によるCB価格の下落により損失が生じる恐れがあります。加えて外貨建てCBは、為替相場の変動等により損失が生じる恐れがあります。尚、為替については、当社が決定した為替レートによるものとします。

円貨建て債券の委託売買手数料には、額面 100 円につき最大 88.0 銭（税込み）の委託手数料をいただきます。円貨建て債券及び外貨建て債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引によりご購入する場合は、購入対価のみお支払いいただきます。円貨建て債券及び外貨建て債券の価格は市場の金利水準等の変化に対応して変動しますので、損失が生じる恐れがあります。加えて、外貨建て債券は為替相場の変動等により損失が生じる恐れがあります。尚、為替については、当社が決定した為替レートによるものとします。

投資信託のご購入のお申込みにあたっては、国内投資信託の場合には、お申込み金額に対して最大 3.85%（税込み）、外国投資信託の場合には、最大 5.5%（税込み）の申込み手数料をいただきます。又換金時に直接ご負担いただく費用として、国内外投資信託の場合には換金時の基準価額に対して信託財産留保金をご負担いただく場合があります。

投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用として、国内投資信託の場合には、信託財産の純資産総額に対する信託報酬のほか、運用成績に応じた成功報酬をご負担いただく場合があります。又その他の費用を間接的にご負担いただく場合があります。

外国投資信託の場合も同様に、運用会社報酬等の名目で、保有期間中に間接的にご負担いただく費用があります。尚、為替については、当社が決定した為替レートによるものとします。

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動します。したがって損失を生じる恐れがあります。

投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等費用やリスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当っては目論見書や契約締結前交付書面をよくお読みください。

裏面もご覧ください。

個人向け国債を募集によりご購入いただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。個人向け国債を中途換金する際、次の算出によって算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれます。

(変動 10 年：直前 2 回分の各利子 (税引前) 相当額×0.79685)

(固定 5 年：直前 2 回分の各利子 (税引前) 相当額×0.79685)

株券、出資証券、投資証券を当社の口座でお預かりする場合には、1 年間に 1,650 円 (税込み)、但し 3 年分一括払いの場合は 3,960 円 (税込み) の口座管理料をいただきます。加えて、外国証券をお預かりする場合には、1 年間に 3,300 円 (税込み)、但し 3 年分一括払いの場合は、7,920 円 (税込み) の口座管理料をいただきます。なお、これら以外の有価証券や金銭のお預かりについては料金をいただいております。

信用取引には、売買手数料 (約定代金に対し最大 1.26500% (税込み) 最低 2,750 円 (税込み)、管理費および権利処理手数料 (名義書換料) をいただきます。加えて、買付けの場合、買付代金に対する金利を、売付けの場合、売付株券等に対する貸株料および品貸料をいただきます。

信用取引を行うにあたっては、委託保証金 (有価証券により代用することが可能です。) を担保として差し入れていただきます。委託保証金は、売買代金の 30% 以上で、かつ 30 万円以上が必要です。レバレッジ ETF 等の一部の銘柄や市場区分、市場の状況等により、30% を上回る委託保証金が必要な場合がありますので、ご注意ください。

信用取引は、売付けに必要な株券、優先出資証券、投資信託の受益証券、投資証券等や買付けに必要な資金を当社からお客様にお貸しして売買を行っていただく取引です。

信用取引には「制度信用取引」と「一般信用取引」の 2 種類ありますが、当社では「一般信用取引」の取り扱いを行いませんのでご注意ください。

信用取引は、多額の利益が得られる反面、多額の損失 (委託保証金の額を上回る損失) が生じる恐れがあります。したがって、取引を開始する場合又は継続して行う場合には、取引の仕組みやリスクについて十分に把握するとともに、投資者自らの資力、投資目的及び投資経験等に照らして適切であると判断する場合のみ、自己の責任において行うことが肝要です。

商品ごとに手数料等及びリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書等をよくお読みください。

荘内証券株式会社

金融商品取引業者 東北財務局長 (金商) 第 1 号

加入協会：日本証券業協会

荘内証券株式会社

検査室